

建設環境常任委員会会議記録（概要）

令和4年9月8日（木）

開 会 （午前9時0分）

青木副委員長

本日、委員長より欠席の届出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を務めさせていただきます。

審査に先立ち、諮問第5号について現地調査を行うこととしてよろしいでしょうか。

（委員了承）

休 憩（午前9時2分）

（※休憩中に諮問第5号について現地調査を行う。）

再 開（午前10時00分）

【議 事】

○議案第61号「所沢市建築・開発関係手数料条例の一部を改正する条例制定
について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

小林委員 建築を伴わない場合の手数料が増改築の場合と同額なのはなぜか。

保坂建築指導 手数料額の算定については国から示されている標準労務時間を基に算
出しています。新築と増改築で金額に差がありますが、審査に要する時間
担当参事 が増改築のほうが長いということが金額の差になっています。

小林委員 既存住宅の部分が新設されたが、認定申請において審査する技術的基準
の項目があるが、この項目を満たして初めて認定されるということによい
のか。

保坂建築指導 おっしゃるとおりです。

担当参事

小林委員 審査はどこで行うのか。

保坂建築指導 技術的審査は市が行うこともできますが、実際は民間の評価機関で行わ

担当参事 れることが多いです。

西沢委員 認定申請において審査する技術的基準の項目が9項目あるが、今回新設された既存住宅は同じような項目をクリアできるかが審査基準であろうかと思う。既存住宅が新築されたときや増改築されたときに申請を行っていなかったために今回、このような枠に入ってくるのだと思うが、なぜ、新築や増改築時に申請を行っていなかったのか、どのような背景があるのか。

保坂建築指導 要因の一つとして、長期優良住宅認定制度というのは平成21年から施行されており、それ以前に建築されている建物についてはまだこの基準がなく、認定を受けられる技術的基準を満たしていないということが想定されます。

西沢委員 平成21年以前の建物で、建築行為がないもので今回既存住宅として申請できるというイメージで話を聞いていたが、相当古い建物でもこうした技術的基準をクリアできる建物は存在するのか。

保坂建築指導 平成21年以前に建築された建物それ自体がそのまま基準に適合しているということは非常に考えにくく、もし平成21年以前に建築された建物で認定を受けたいとなるとリフォーム工事などが必要になると思われる

	ます。
西沢委員	現実的には既存住宅の新設というのはそこまで件数が出てこないだろうという想定か。
保坂建築指導 担当参事	今回の法改正に当たり、国で想定している件数としては、全国で年間300棟程度としていますことから、所沢市に申請される件数はかなり少ないと考えています。
石本委員	これは自治事務なのか。
保坂建築指導 担当参事	法定受託事務です。
石本委員	審査は民間の評価機関が多いとのことだが、支払われた手数料はどこの収入になるのか。
保坂建築指導 担当参事	市が認定するための審査手数料なので市の収入になります。仮に市が技術的審査を行う場合は、これとは別に審査手数料が追加されます。
石本委員	想定している件数は全国で年間約300棟程度だということだが、今ま

で新築と増改築は実績としてどのくらいあるのか。

保坂建築指導
担当参事

新築は年間約250棟の申請があり、増改築は現在、市での実績はありません。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第61号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第65号「所沢駅ふれあい通り線整備工事（その3）請負契約締結について」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

落札率は97%ということだが、今かなり物価が高騰しており、契約をしたが資材が高騰して資材の調達が厳しくなるということも考えられるが、そこは大丈夫なのか。

工藤所沢駅西

資材価格は基本的に上昇傾向にあることを踏まえて設計しています。今後価格が上昇すると、国からの通達で価格上昇に伴ってその時点で資材を購入していない状況であれば、その分の価格を変更するような対応をすることになります。

口区画整理担

当参事

西沢委員

今回の工事は4項目に分かれているが、概算でよいのでそれぞれの工事費用を教えてほしい。

工藤所沢駅西

次に発注を予定している工事が約3億円程度の費用で、以降の工事はまだ試算をしていますが、概ね同程度の額になるかと思います。

口区画整理担

当参事

西沢委員

議案資料ナンバー1の115ページにある工事内容の（1）から（4）

	それぞれの工事費用は出ないのか。
工藤所沢駅西 口区画整理担 当参事	当初はボックスカルバートを2基抱き合わせで工事を予定していましたが、今回国庫補助金が少なかったということもあり、1基に分けて発注しています。分割された分は試算していますが、残りの2つに関しては具体的な設計には入っていないところです。
西沢委員	今回の契約予定金額は、完成までの費用という理解でよいか。
工藤所沢駅西 口区画整理担 当参事	今回の契約予定金額につきましては、ボックスカルバート1基分の工事の完成費用になります。
石本委員	4基のうちの1基を西武建設株式会社で落札しているが、残り3基を別の会社が請け負うこともあるのか。
工藤所沢駅西 口区画整理担 当参事	基本的に一般競争入札になるので、他業者が請け負うことは考えられません。
小林委員	アンダーパスはいくつかあるが、前からこのような工法で行っていたのか。

工藤所沢駅西
口区画整理担
当参事

基本的にトンネルになる部分に関しましては、コンクリート構造物でトンネルを作り、作る際に全部掘ってから躯体を構築するものと、掘らないで土を押していきトンネルにするという、大きく分けて2つの工法があります。今回は事業費をなるべく抑えるために全て掘ってから躯体を打ち込むという工法にしています。

小林委員

ボックスカルバートは、どこかで造ったのを持ってくるのか。

工藤所沢駅西
口区画整理担
当参事

工場で製作して持ってくるということもありますが、今回の工法は現場でコンクリートを入れる型枠を組み、そこにコンクリートを流し込んでその場で造り上げるという工法になります。

石本委員

国の補助金が見込みより少なかったということだが、その事情は明らかになっているのか。残る3つの工事を控えて、状況は確認されているか。

工藤所沢駅西
口区画整理担
当参事

実際の理由は分かりませんが、国庫補助金は基本的に昨年度までは約80%ついていたのが、今回は約44%になりました。憶測ですが、要因としては所沢駅西口地区全体がパッケージで社会資本整備総合交付金という補助を受けており、東町の再開発事業が完了し、西口の再開発も完了したということもあり、全体としては完了していないが、大きな工事が終わっ

ているので、そこで国がある程度工事が終わっている状況という判断をした可能性があるのではないかと考えています。今後につきましては、なるべく補助金が付くようなメニューを含め検討していくところと、県と国に対して補助金をできるだけつけていただくよう要望をしていきたいと考えています。

西沢委員

ボックスカルバートにいくらかかり、道路土工にいくらかかるというのは分からないのか。

工藤所沢駅西
口区画整理担
当参事

概算額としまして、道路土工が約6,000万円、函渠工が約1億円、仮設工が約1億2,000万円、付帯工が約2,000万円で合計約3億円になります。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第65号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩 (午前10時29分)

(説明員交代)

再 開 (午前10時30分)

○議案第67号「市道路線の認定について」

○議案第69号「市道路線の廃止について」

青木副委員長

議案第67号及び議案第69号については、関連がありますので、一括議題とし、一括審査としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員

市道2-166号線というのは、案内図では道があるようには見えないが、現況はどうなっているのか。

安田建設総務
課長

基本的には土の道で、学習林の入口からありますが、途中から木が覆いかぶさっているので歩きにくくなっています。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第67号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第69号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第68号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第68号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前10時34分）

（説明員交代）

再 開（午前10時35分）

○諮問第5号「産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）に係る意見を求めることについて」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午前10時36分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前10時42分）

【採 決】

青木副委員長

諮問第5号については、全会一致、次のとおり意見を付し回答すべきものと決する。

産業廃棄物処理業計画書に係る意見

（諮問第5号に対する意見）

諮問第5号については、令和4年9月8日に現地調査を実施し、協議した結果、次のとおり意見を付すことに決しました。

この諮問は、所沢市議会が制定した「ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例」第3条第1号の規定により当該事業計画について意見を求められたものであり、所沢市議会は、次のことを求めます。

- 1 周辺の良い生活環境の維持と安全のため、事業者は関係法令に基づき、適正な対策を講じること。尚、規定された書類の提出は関係法令に基づき確実に行うこと。
- 2 廃棄物の搬入・搬出時の安全性を確保すること。また、積替え保管施

設の維持管理を徹底し、保管基準を十分遵守すること。

- 3 周辺住民との相互理解を深め、周辺地域の生活環境の増進に十分に配慮すること。また、事業所稼働時間は担当者が常駐することに努め、更に不測の事態に対処できるような管理運営を行うこと。

休 憩（午前10時43分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前10時47分）

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

○視察について

青木副委員長

視察について、10月か11月の間に日帰りで行い、視察先及び視察日程については委員長一任でよろしいでしょうか。

（委員了承）

散 会（午前10時48分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和4年第3回（9月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 交通政策について
- 6 住宅・住環境について
- 7 市街地整備について
- 8 土地利用について
- 9 道路について
- 10 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 11 上水道について
- 12 下水道について